令和5年9月8日

報道関係各位

沖縄県商工労働部
産業政策課長

「沖縄電気料金高騰緊急対策事業」の支援期間の延長について

沖縄県では、電気料金の値上げによる県民及び県内事業者の負担軽減を行い、社会経済活動の下支えを行うことを目的に、令和5年6月～9月（使用分）の電気料金に対する支援を行っておりますが、今般、本事業による支援期間を令和5年12月（使用分）まで延長することとしましたので、お知らせします。

記

1．支援期間及び支援単価　（単位：円）

		現在実施中		支援期間延長後
支援期間		6月～8月	9月	10月～12月
支援単価	低圧	3.0/kwh	1.5/kwh	1.5/kwh
	高圧	2.3/kwh	1.2/kwh	1.2/kwh
	特別高圧	5.8/kwh	3.0/kwh	3.0/kwh
	（※1）	(2.3/kwh)	(1.2/kwh)	
	（※2）	(3.5/kwh)	(1.8/kwh)	

※1「沖縄電気料金高騰緊急対策事業」による支援
※2「特別高圧受電契約事業者支援事業」による支援
なお、現在実施中の特別高圧契約に対する支援は「沖縄電気料金高騰緊急対策事業」と「特別高圧受電契約事業者支援事業」の合計額

2．支援方法（令和5年6月～9月使用分に対する補助時から変更なし）

① 低圧及び高圧契約
沖縄県が小売電気事業者を通じて値引きを行うため、家庭や企業からの申請手続きは不要。（家庭や企業に届く検針票や料金明細書などで、支援内容は確認可能。）

② 特別高圧契約
特別高圧需要家からの申請手続きに基づき、沖縄県が直接補助を行う。公募の時期については、現在検討中。

〔問い合わせ先〕
産業政策課　産業基盤班
連絡先：098-866-2330

電気料金支援の期間延長について

沖縄県では、６月からの電気料金値上げに対し、県民の皆様への支援を行ってきましたが、依然として電気料金が高い水準であり、引き続き県民生活や県経済に対する下支えを行う必要があることから、**支援期間を令和5年12月まで延長**します。

１　**支援期間**：令和5年10月～12月

２　**支援単価**：低　　圧1.5円／kWh

高　　圧1.2円／kWh

特別高圧3.0円／kWh

３　**支援方法**

低圧
高圧　：小売電気事業者を通じて電気料金を値引き

特別
高圧　：需要家からの申請に基づき直接補助

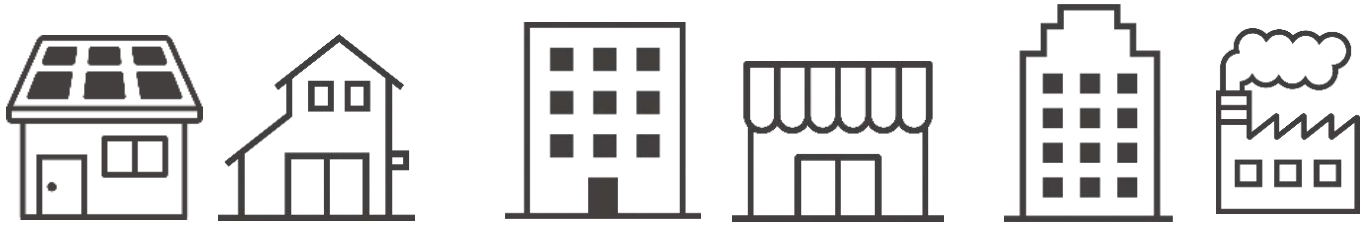

低圧

一般家庭
小規模店舗　など

高圧

中型工場
中型商業施設
中型ホテルなど

特別高圧

大型工場
大型商業施設
大型ホテルなど

支援単価	低圧	高圧	特別高圧
国	3.5円/kwh	1.8円/kwh	—
県	1.5円/kwh	1.2円/kwh	3.0円/kwh
合計	5.0円/kwh	3.0円/kwh	3.0円/kwh